

大阪広域水道企業団処務規程及び大阪広域水道企業団の職
の設置に関する規程の一部を改正する規程のあらまし

- 1 能勢町との水道事業の統合に伴い、豊能水道センターの名称を豊能地域水道センターに変更します。
- 2 豊能地域水道センターに置く職を定めます。
- 3 この規程は、令和6年4月1日から施行します。